

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当  
 問合せ先 03 - 5803 - 1823  
6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	私立幼稚園等に対する副食費補助金					
根拠規定等	文京区私立幼稚園等に対する副食費補助金交付要綱					
創設年月	令和	1	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕 5年 終了予定年月
見直し年月	令和	6	年	5	月	経過年数 〔自動計算〕 0年
見直しの内容	補助上限額の改定					
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号
	5 民生費	4 児童福祉費	3 幼稚園費	9 施設型給付事業	1 施設型給付事業	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給					

2 補助金の概要

補助目的	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「支援法」という。)に基づき施設型給付費の支給を受けている私立幼稚園等(以下「私立幼稚園等」という。)に対し、在籍する園児の副食費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図り、もって区民の子育て支援及び児童福祉の増進に資することを目的とする。					
補助事業等の内容	給食を実施した月の初日に園児が在園している私立幼稚園等に対し、園児1人につき4,800円を限度に補助する。					
補助対象経費の内容	月の初日に在園している園児に係る副食費					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]					
	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕 <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入] 月ごとに園児1人につき4,800円を限度に補助する。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	該当事業者に直接連絡している。					
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <small>(事業実施に要した金額がわかる資料)</small>					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区 10/10	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)	上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	10	12	7	12
決算(予算)額	890	707	791	1,531
国庫支出金				
都支出金				
その他				
一般財源	890	707	791	1,531
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性(公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性(有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
適正性(適格性)(妥当性)※個人等の補助金については不要	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
	法令等に抵触していないか	○	
団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	副食費の補填により、保護者の負担軽減に寄与している。
課題	国の無償化の制度に合わせて補助金額等を設定しているため、今後も制度の変更等に合わせて柔軟に対応する必要がある。
今後の方向性	区立幼稚園の認定こども園化や小・中学校給食無償化等に伴い、私立幼稚園にも影響が出る可能性がある。